

風致地区内建築等中止届

年 月 日

福 山 市 長 様

届出者 住 所

名 前

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の名前〕

福山市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則（平成25年規則第1号）第4条の規定により、次のとおり行為の中止を届け出ます。

行 為 地	備後圏都市計画.....風致地区内 福山市.....町大字.....字.....番丁目.....番
行 為 の 種 類	☐ 建築物の新築、改築、増築又は移転 ☐ 工作物の新築、改築、増築又は移転 ☐ 建築物等の色彩の変更 ☐ 宅地の造成 ☐ 土地の開墾 ☐ その他の土地の形質の変更 ☐ 水面の埋立て ☐ 干拓 ☐ 木竹の伐採 ☐ 土石の類の採取 ☐ 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積
許 可 年 月 日 及び指令番号	年 月 日 第 号
中 止 の 理 由	
中 止 年 月 日	年 月 日

注 1 行為の種類欄には、該当事項の□の中にレ印を記入すること。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。